

徳山下松港国際物流ターミナル整備事業

港湾事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業					
実施箇所	山口県周南市、下松市					
該当基準	再評価実施後、一定期間が経過している事業					
主な事業の諸元	下松地区：棧橋（水深19m）、埠頭用地、臨港道路、荷役機械 徳山地区：岸壁（水深14m）（延伸）、航路（水深14m）、航路・泊地（水深14m） 新南陽地区：岸壁（水深12m）（延伸）、航路・泊地（水深12m）					
事業期間	事業採択	2016年度（平成28年度）		完了	2028年度（令和10年度）	
総事業費（億円）	544		残事業費（億円）	137		
目的・必要性	徳山下松港において石炭を輸入する企業は、独自に石炭調達しているところであるが、各企業が利用する既存ターミナルは大型石炭運搬船に対応しておらず、非効率な輸送を余儀なくされている。そのため、企業間連携による大型石炭運搬船を活用した共同輸送の進展に対応するため、徳山下松港の各地区において、港湾施設の整備等を行う。また、徳山下松港において輸入した石炭を西日本の石炭利用企業へ移出し、国際バルク戦略港湾として、西日本一円の製造業の産業活動を支える。					
便益の主な根拠	船舶の大型化による海上輸送コストの削減便益 （2029（令和11）年予測取扱貨物量（石炭）：全体1,470万トン/年）					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和5年度				
	B：総便益（億円）	1,401	C：総費用（億円）	590	全体B/C	2.4
	B-C	812	EIRR（%）	9.9		
残事業の投資効率性	B：総便益（億円）	1,401	C：総費用（億円）	164	継続B/C	8.5
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C		
	需要（-10%～+10%）	(2.1～2.6)		(7.7～9.4)		
	建設費（+10%～-10%）	(2.2～2.6)		(8.0～9.4)		
	建設期間（+10%～-10%）	(2.3～2.5)		(8.4～8.7)		
事業の効果等	大型石炭運搬船に対応した岸壁、航路及び航路・泊地等を整備することにより、石炭の安定的かつ安価な輸送が確保され、基礎素材型産業の国際競争力強化と地域経済の発展に寄与する。					
社会情勢等の変化	◇令和元年7月：エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口が防府バイオマス・石炭混焼発電所（防府市）の営業運転開始 ◇令和2年8月：中国電力(株)新小野田発電所においてホワイトペレットの混焼発電開始 ◇令和3年4月：海田バイオマスパワー(株)が海田地区バイオマス混焼発電所の運転開始 ◇令和4年上半期：ウクライナ情勢等によりエネルギー資源価格の高騰、円安の進行。 ロシアからの石炭禁輸方針に伴い、ユーザー各社がロシアからの石炭輸入を停止し、調達先を豪州等に切り替え。 ◇令和4年9月：周南パワー(株)が周南市においてバイオマス石炭混焼発電所を稼働開始 ◇令和5年6月：四国電力(株)西条発電所1号機（USC）がリプレース完了し、稼働開始					
主な事業の進捗状況	総事業費544億円 既投資額407億円 令和5年度末現在の事業進捗率75%					
事業の進捗の見込み	2028（令和10）年度に完了予定					
コスト縮減や代替案立案等の可能性						
対応方針（原案）	継続					
対応方針理由	十分な投資効果が見込まれると判断でき、港湾管理者からも早期完成に向けた事業促進を要望されているため。					
その他	（その他の指標による効果） ・大型石炭運搬船に対応することで輸送効率が向上し、安定した電力供給が可能となり、地域産業の安定・発展や国際競争力の強化が図られる。 ・徳山下松港・宇部港の石炭輸送体制が構築され、西日本地域の石炭輸入拠点となることにより、石炭の安定的かつ安価な輸送を実現することが可能となる。					

「事業再評価」 徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業



令和5年10月
国土交通省 中国地方整備局

1. 再評価の重点化・効率化判定票

項目	判定			
	判断根拠	チェック欄		
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境に変化がない	<ul style="list-style-type: none"> ・エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口が防府バイオマス・石炭混焼発電所(防府市)の営業運転開始 ・中国電力(株)新小野田発電所においてホワイトペレットの混焼発電開始 ・海田バイオマスパワー(株)が海田地区バイオマス混焼発電所の運転開始 ・ウクライナ情勢等によりエネルギー資源価格の高騰、円安の進行。 ロシアからの石炭禁輸方針に伴い、ユーザー各社がロシアからの石炭輸入を停止し、調達先を豪州等に切り替え。 ・周南パワー(株)が周南市においてバイオマス石炭混焼発電所を稼働開始 ・四国電力(株)西条発電所1号機(USC)がリプレイス完了し、稼働開始 	変化なし <input type="checkbox"/>	変化あり <input checked="" type="checkbox"/>	
前回評価からの事業費・事業期間の増加				
事業費の増加	全体事業費: 450億円(2018<R1>評価時) → 544億円(今回評価時) 21%増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
事業期間の増加	2016年<平成28年>~2023年<令和5年> (8年: 2018<R1>評価時) → 2016年<平成28年>~2028年<令和10年> (13年: 今回評価時) 63%増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	なし	変更なし <input checked="" type="checkbox"/>	変更あり <input type="checkbox"/>	
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	石炭輸入量: 1,630万トン/年(2018<R1>評価時) → 1,470万トン/年(今回評価時) 9.8%減少	10%以下 <input checked="" type="checkbox"/>	10%超え <input type="checkbox"/>	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に対して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用 0.07% < 基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース 2.7 ≥ 基準値(1.0%)	満足している <input checked="" type="checkbox"/>	満足していない <input type="checkbox"/>	
前回評価で費用対効果分析を省略していない		省略していない <input checked="" type="checkbox"/>	省略している <input type="checkbox"/>	
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし	-	-	
判定案: 事業進捗等に大きな変更がある事業				

2. 徳山下松港の概要と事業位置図

徳山下松港の主な立地企業



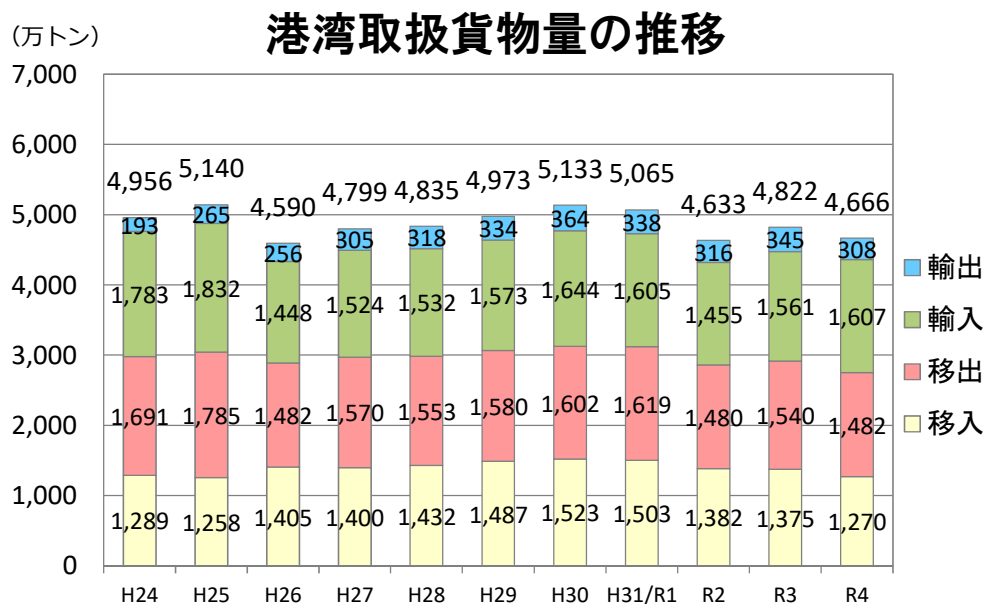
周南市、下松市、光市の人口約24万人(山口県全体の約18%)に対し、**製造品出荷額等は約2.0兆円**(山口県全体の約36%、主要産業は化学工業・鉄鋼業)

出典: R2年国勢調査
R3年経済センサス活動調査

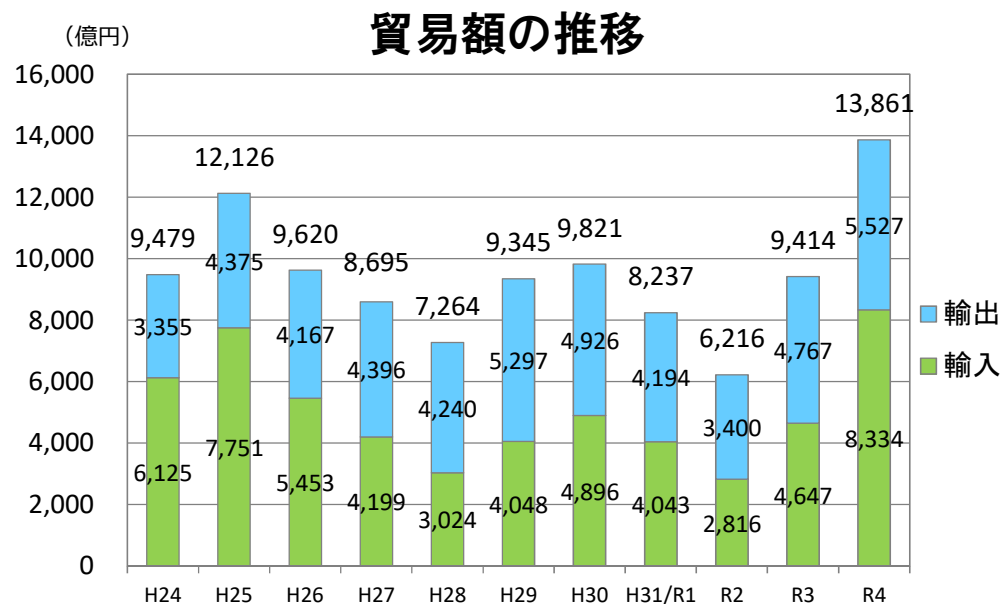
3. 徳山下松港の取扱貨物の特徴

徳山下松港の取扱貨物量(主要品目)

臨海部に立地する基礎素材型産業が使用する原材料(石油製品、石灰石)やエネルギー(石炭)の輸入・移入、及び製品(化学薬品、セメント)の輸出・移出が取扱貨物の中心。

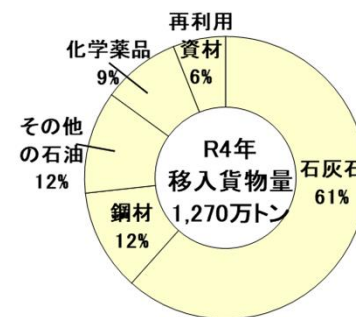
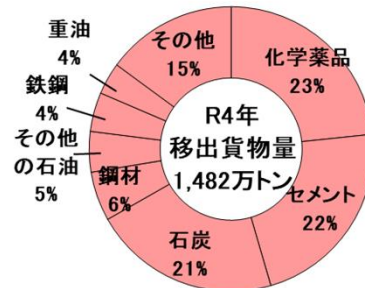
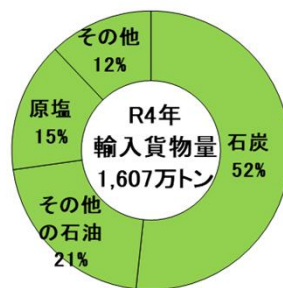
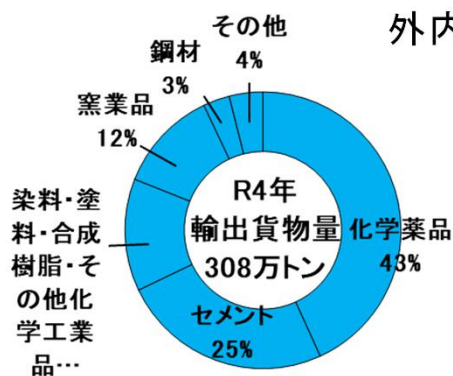


出典: 港湾統計 (R4年は速報値)



出典: 貿易統計

外内出入別の主要品目取扱貨物量(R4年(速報値))



出典: 山口県港湾課資料より宇部港湾・空港整備事務所作成

4. 事業概要

事業内容

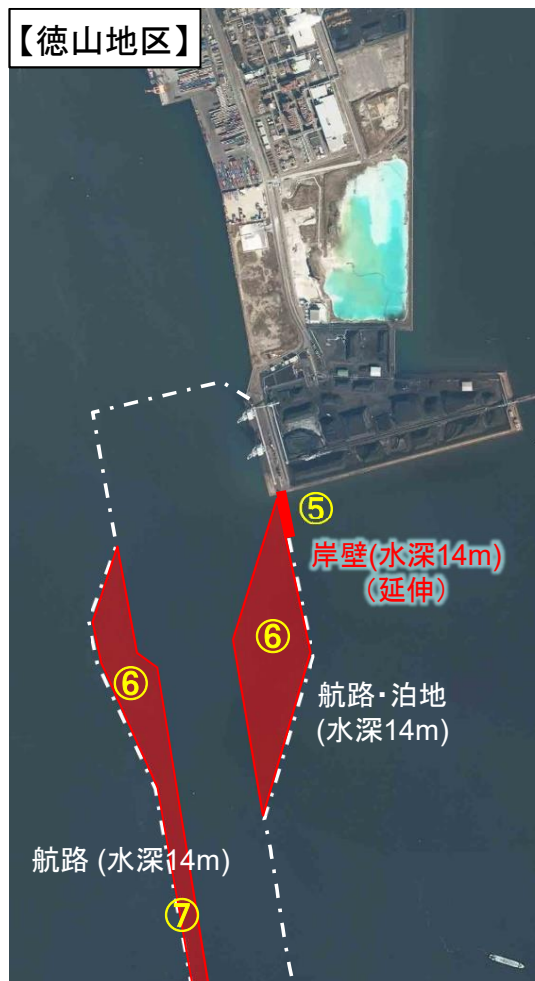
- 【下松地区】 <直轄>① 棧橋 (水深19m)
<補助>② 臨港道路、③ 荷役機械・受入コンベア
<起債>④ ふ頭用地
- 【徳山地区】 <直轄>⑤ 岸壁 (水深14m) (延伸)、⑥ 航路・泊地 (水深14m)、⑦ 航路 (水深14m)
- 【新南陽地区】 <直轄>⑧ 岸壁 (水深12m) (延伸)、⑨ 航路・泊地 (水深12m)

事業期間

評価前：平成28年度～令和5年度
評価後：平成28年度～令和10年度

総事業費

評価前：450億円
評価後：544億円



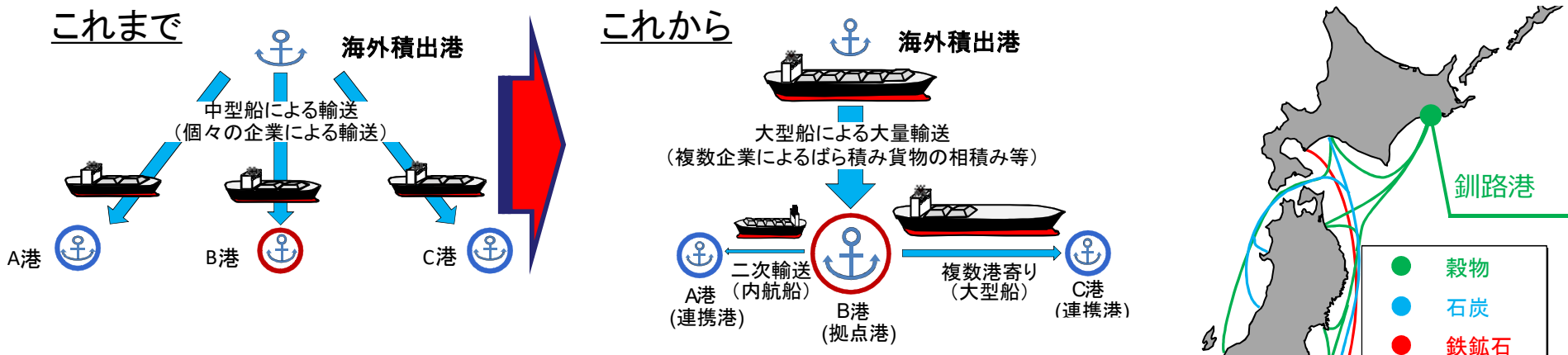
5. 徳山下松港の課題と事業の目的 (1)

国際バルク戦略港湾政策の概要

○我が国は、産業や国民生活に不可欠な資源・エネルギー・食糧を海外からの輸入に依存。これらのばら積み(バルク)貨物を輸送する船舶は世界的に大型化が進展しているが、我が国の岸壁は、近隣諸国と比較して古く、水深が浅い傾向にあり、各港湾毎に中型船による非効率な海上輸送が行われている。

○このため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進することで、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー・食糧の海上輸送網の形成を図る。

○こうした物資の安定的かつ安価な輸送を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出に寄与する。



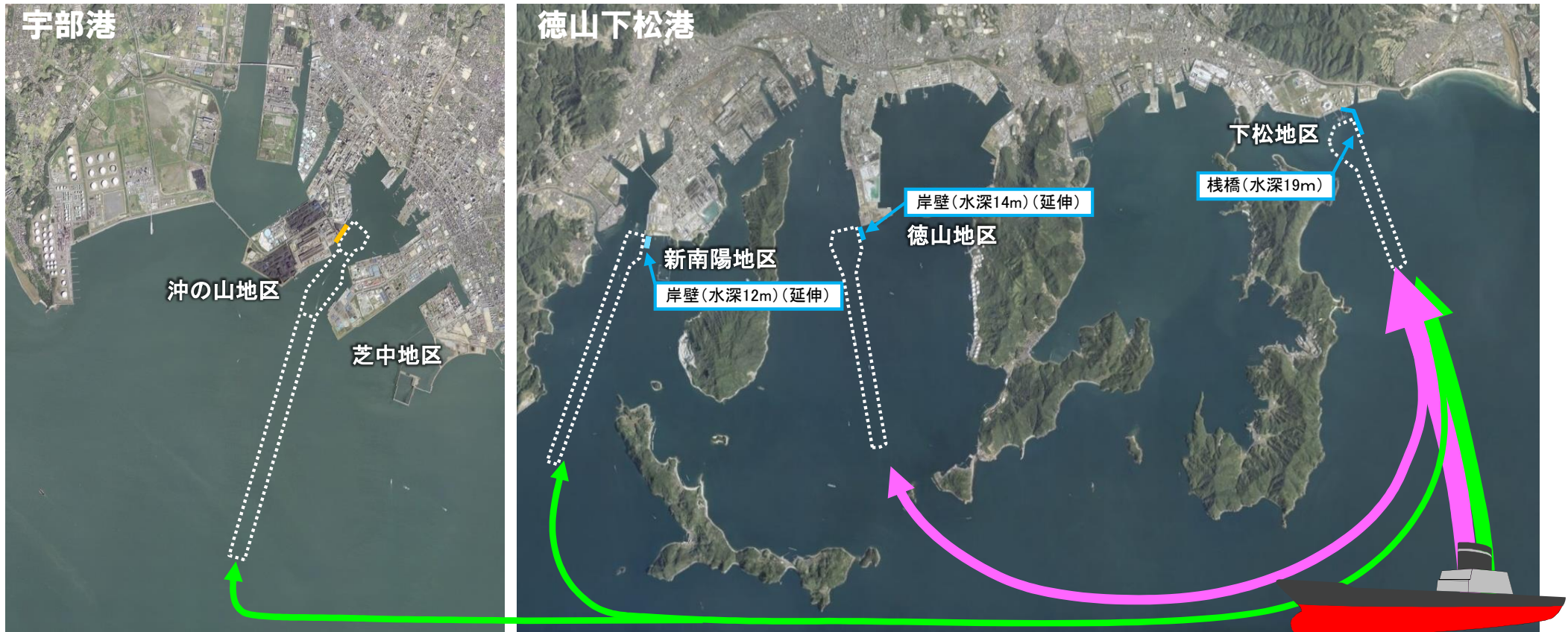
【国際バルク戦略港湾の選定港】 (H23年5月選定)

穀物	5港(「釧路港」、「鹿島港」、「名古屋港」、「水島港」、「志布志港」)
石炭	3港(「小名浜港」、「徳山下松港・宇部港」)
鉄鉱石	3港(「木更津港」、「水島港・福山港」)

5. 徳山下松港の課題と事業の目的 (2)

徳山下松港・宇部港における輸送連携

- 徳山下松港・宇部港は効率的な石炭輸送ネットワークを形成するため、平成23年5月に国際バルク戦略港湾に選定。
- 徳山下松港・宇部港の2港4地区における大型石炭運搬船を活用した共同輸送の進展に対応することで、安定的かつ安価な石炭の輸送が可能となる。



現状
各港各地区において、石炭運搬船の単独輸送により石炭を輸入。

将来
ケープサイズ船が満載で下松地区に、2次輸送で徳山地区に入港可能となる。また、パナマックス船が満載で下松地区に、2次輸送で新南陽地区、宇部港に入港可能となる。

ケープサイズ船満載(14万DWT※)
パナマックス船満載(8万DWT※)

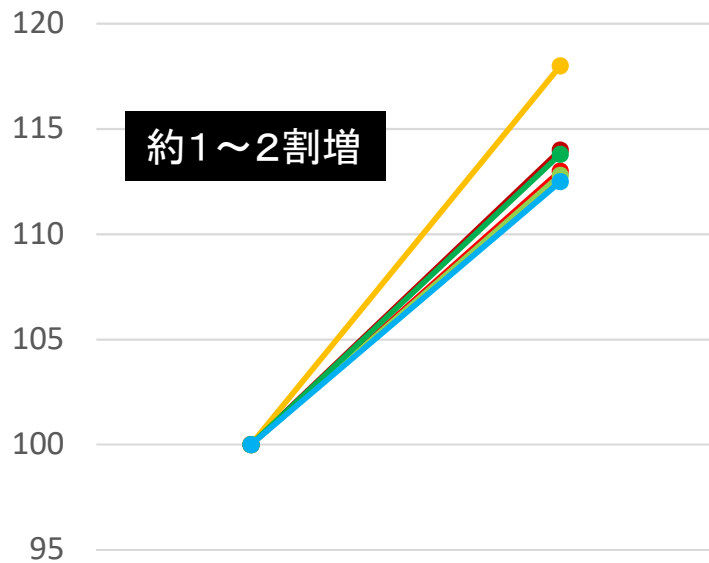
※DWT(重量トン数)・・・船舶が積載できる貨物の重量を示すトン数。貨物船の大きさを示すのに用いられる。 出典:国土交通省港湾局作成

6. 事業内容の見直し(1)

(主な変更内容) 労務・資材等の価格高騰に伴う事業費の増加・・・約79億円の増加

○前回評価(平成30年度)後の資機材・労務単価上昇によって、増額の必要が生じた。

労務単価の伸び率【山口県】

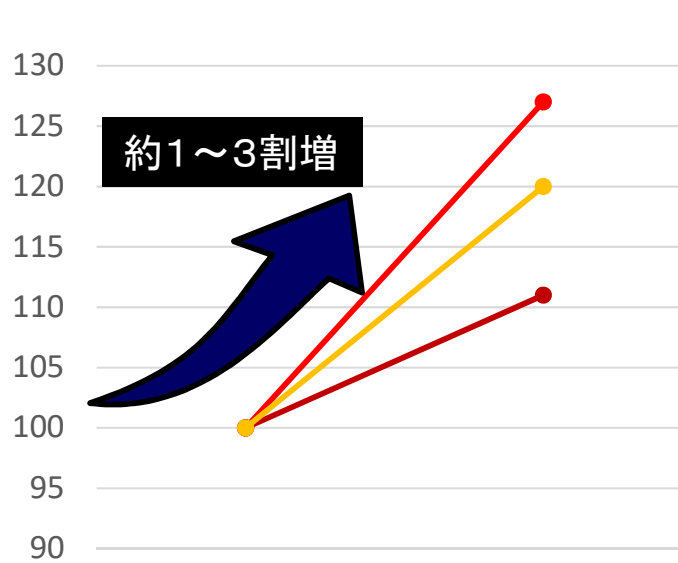


平成30年度 前回評価
令和5年度 今回評価

- 特殊作業員 114%
- 普通作業員 113%
- 土木一般世話役 118%
- 高級船員 113%
- 普通船員 114%
- 潜水土 113%

約6億円の増額

船舶使用料*の伸び率【全国】

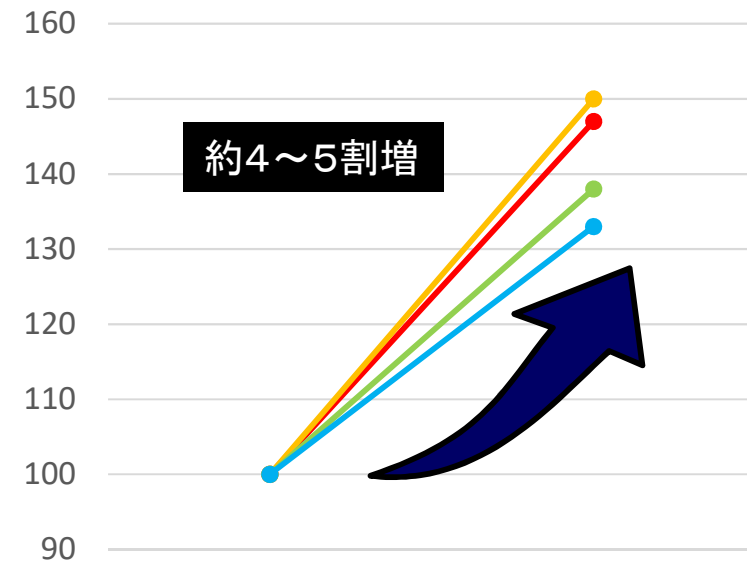


平成30年度 前回評価
令和5年度 今回評価

- 【凡例】
- 起重機船 3,700t吊 111%
 - SCP船 127%
 - 引船 4,000PS型 120%

約3億円の増額

資材単価の伸び率【山口県】



平成30年度 前回評価
令和5年度 今回評価

- 【凡例】
- 異形棒鋼D13 147%
 - 鋼板 無規格 150%
 - 鋼管杭SKK400 ベース単価 138%
 - 生コンクリート(高炉18-8-20) 133%

約70億円の増額

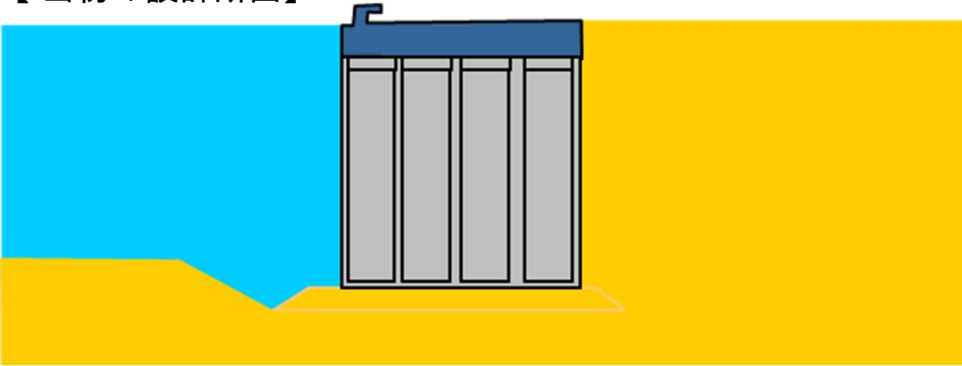
*償却費、維持修理費、管理費等の
単位時間あたりの金額

6. 事業内容の見直し(2)

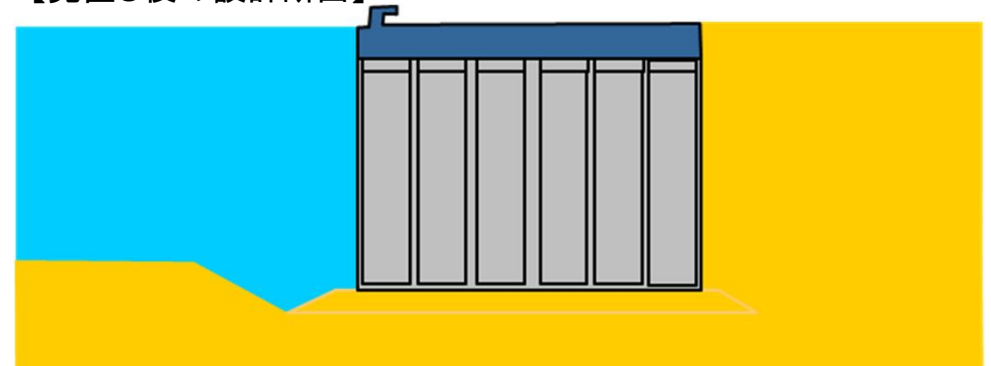
(主な変更内容)徳山地区の岸壁(水深14m)の設計断面および施工方法の変更・・・9億円の増加

- 徳山地区の岸壁延伸部の構造形式は、当初、既存岸壁を参考として重力式(ケーソン式)岸壁を想定していた。
- 当該地区の地盤特性等を考慮し、設計を行った結果、当初想定していた設計断面より、ケーソンの大型化が必要である事が判明した。
- また、ケーソン重量が5,000tを超え、陸上製作したケーソンを起重機船で吊り上げる工法が不可能となったことから、浮力を利用して運搬・据付可能なケーソン製作用台船での製作へと工法の変更が必要となり、製作期間中のケーソン製作用台船の拘束費用が必要となったため、工事費が増大した。

【当初の設計断面】



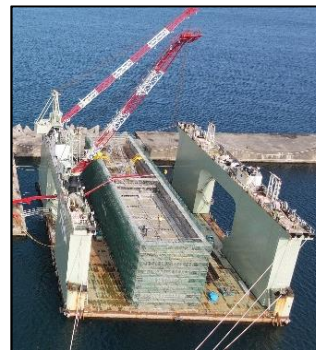
【見直し後の設計断面】



【陸上製作の施エイメージ】



【ケーソン製作用台船による施エイメージ】

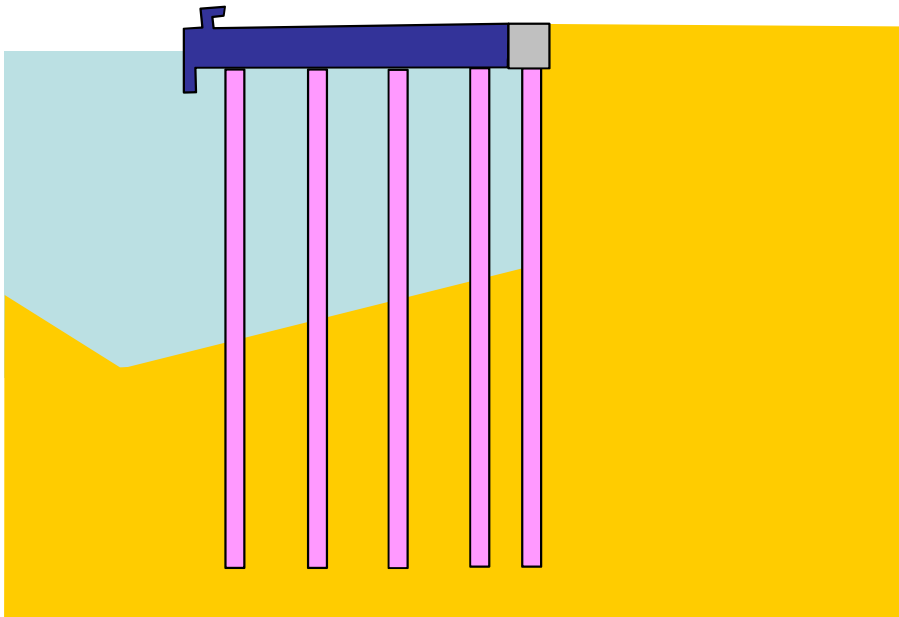


6. 事業内容の見直し(3)

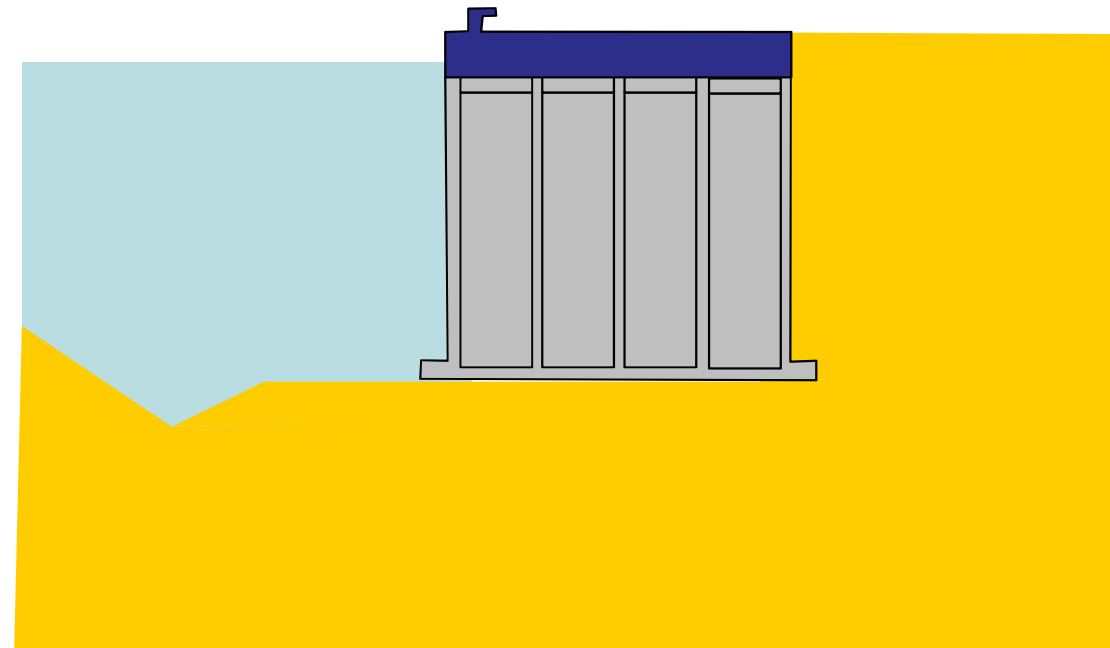
(主な変更内容)新南陽地区の岸壁(水深12m)の構造形式の変更・・・6億円の増加

- 新南陽地区の岸壁延伸部の構造形式は、当初、既存岸壁と同様に栈橋式構造を想定していた。
- 設計にあたり、当該地区において土質調査を実施した結果、既存岸壁部に比べ浅い深度に岩盤層が確認され、栈橋杭の必要根入れ長の確保が困難となったため、重力式構造へと変更した。

【当初の設計断面(栈橋式)】



【見直し後の設計断面(重力式)】



6. 事業内容の見直し(4)

事業期間の延伸

- ①当初、下松地区棧橋(水深19m)の床版製作は、下松地区の公共ふ頭用地を使用することを想定していたが、用地使用調整により一時使用不可となり、約1年の手待ちが生じた。
- ②当初、徳山地区岸壁(水深14m)のケーソン製作は、すべて下松地区の公共ふ頭用地を使用して陸上で製作することを想定していた。上記①のとおり、製作ヤードが一時使用不可となり、下松地区の床版製作と同時施工が不可となったことから、整備期間が約2年延伸することとなった。また、前述のとおり耐震部のケーソン重量が5000tを超え、ケーソン製作用台船による製作へと工法が変更となったが、下松地区の公共ふ頭用地において大型のケーソン製作用台船を2隻同時に係留して施工することができないため1函ずつの製作となり、さらに約1年延伸することとなった。
- ③新南陽地区岸壁(水深12m)の構造形式は、当初棧橋構造を想定していたが、前述のとおり、重力式構造を採用することとなった。このため、ケーソン製作ヤードが必要となったが、下松地区の公共ふ頭用地では、上記②の徳山地区のケーソン製作完了後でないとうケーソン製作に着手できないため、当該岸壁の整備完了は、令和10年度となった。

上記より、完了年度が令和5年度から令和10年度へ延伸することとなった。

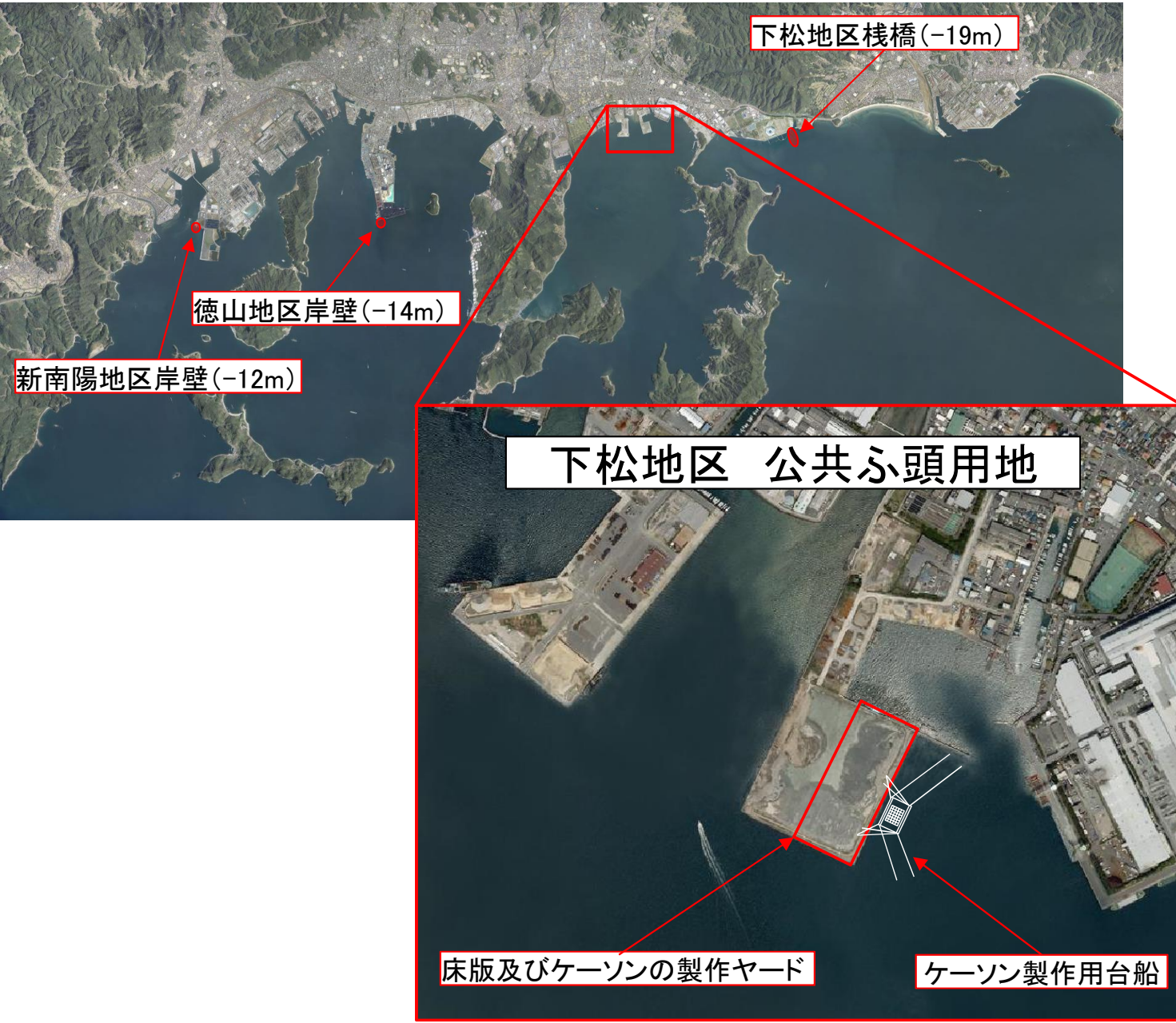
地区名	施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
下松	棧橋(水深19m)							床版製作						
								①使用不可	床版製作					
徳山	岸壁(水深14m)						ケーソン製作							
							ケーソン製作(取付部)	②使用不可	ケーソン製作(耐震部)					
新南陽	岸壁(水深12m)						設計	←岸壁(棧橋)延伸工事→						
							設計							
									③使用不可				ケーソン製作	

凡 例

- 当初
- 変更

6. 事業内容の見直し(5)

床版及びケーソンの製作ヤード位置



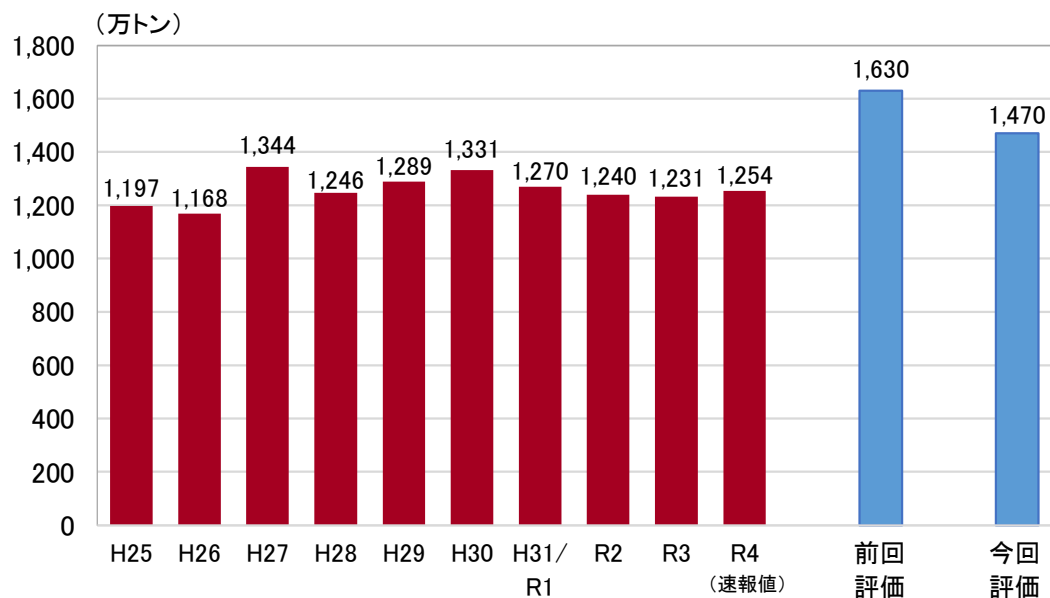
【ケーソン製作用台船による施工イメージ】

7. 事業の効果 (1)

石炭の安定供給への対応

○西日本の各地域において、電力会社等により高効率の石炭火力発電所や石炭・バイオマス混燃発電所の新設・増設が行われていること、コールセンターを介した輸送ニーズが高まっていることから徳山下松港・宇部港が西日本エリアの輸送拠点として果たすべき役割(石炭の安定供給)が重要となっている。

【徳山下松港・宇部港の輸入石炭量の推移と将来推計値】



出典:実績値は山口県港湾統計、将来推計値は各社ヒアリング

【将来推計:前回評価と今回評価】

前回評価	今回評価	主な変動要因
1,630万トン	1,470万トン	・非効率な火力発電所の停止及び燃料転換に伴う減 (高効率火力発電所等の新規稼働、コールセンターへの輸送ニーズの高まりによって現況よりは増加)

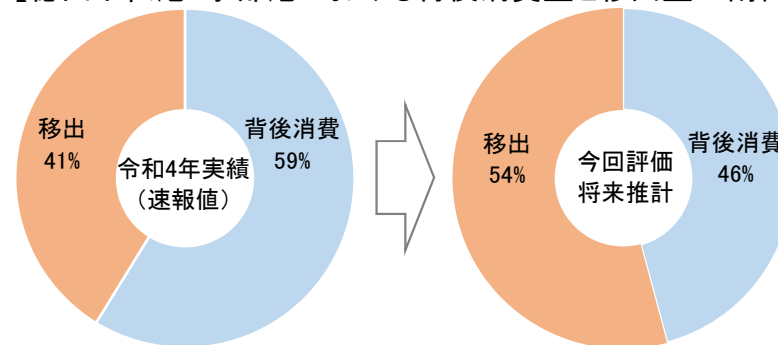
【コールセンターを介した輸送ニーズ】

ロシアから小型船で直接輸入を行っていたが、ウクライナ情勢により、産地を切り替えた。
豪州やインドネシアからの輸入は中・大型船での取引となり、工場背後にこれらの船舶入港に対応した係留施設がないため、海外からの直接輸入からコールセンター経由での取扱いに変更した。
(セメント製造業)

コールセンター稼働後、石炭の取扱量は上昇している。直近でも高効率の発電所の稼働があり、今後も取扱量の増加が見込まれている。
石炭調達先の多様化・価格変動によって、一定量の石炭をコールセンターにて安定的に確保しておきたいとされる需要家も多く、コールセンターへのニーズが多様化している。
新規顧客からの引き合いが多いものの、現施設の取扱能力より全ての要請に応えることが出来ない状況。(倉庫業)



【徳山下松港・宇部港における背後消費量と移出量の割合】

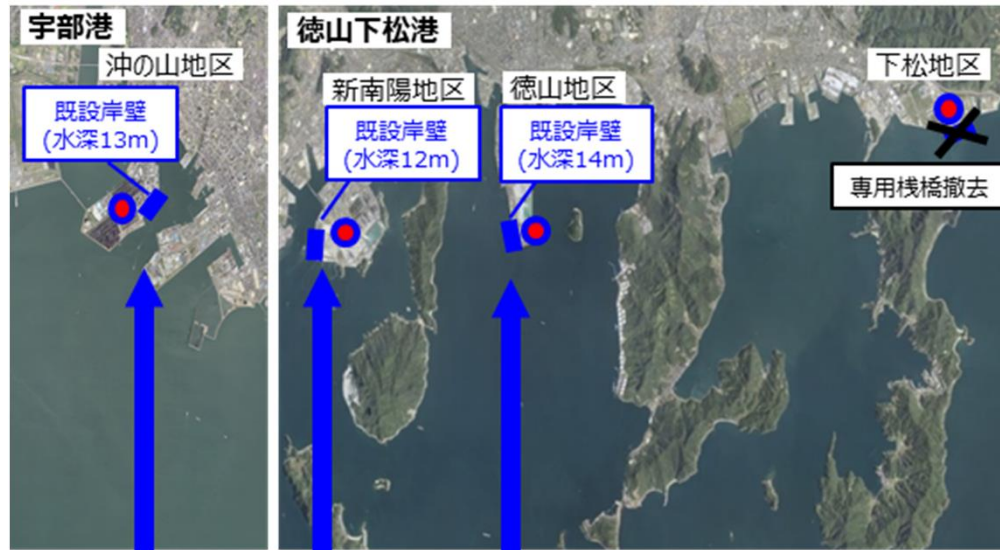


7. 事業の効果 (2)

○船舶大型化（共同輸送）による海上輸送コスト削減効果

本プロジェクトを実施することにより、各地区へ大型船舶が入港可能となり、地区間の共同輸送を行うことにより年間約**67億円**の海上輸送コストが削減される。

Without（整備なし）時：
各地区（徳山地区、新南陽地区、宇部港）
で積荷調整による単独輸送



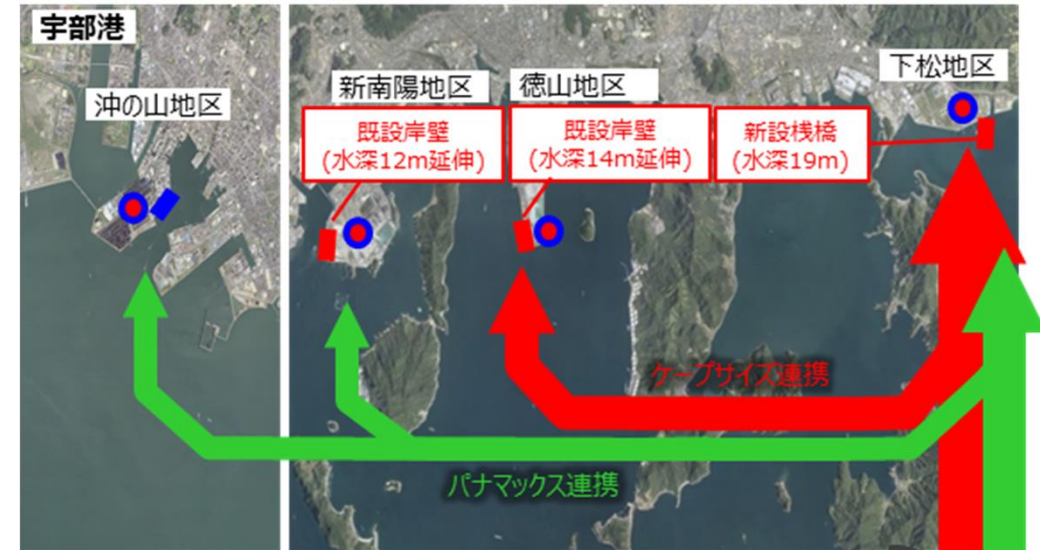
パナマックス船減載(5~8万DWT)

輸送コスト **388.3**億円/年

※1,470万 t /年の石炭輸入に掛かる海上輸送コスト

単年度便益
67.4億円/年

With（整備あり）時：
大型船舶を活用した大量一括共同輸送、他地区への2港寄り



パナマックス（8万DWT） ケープサイズ14万DWT

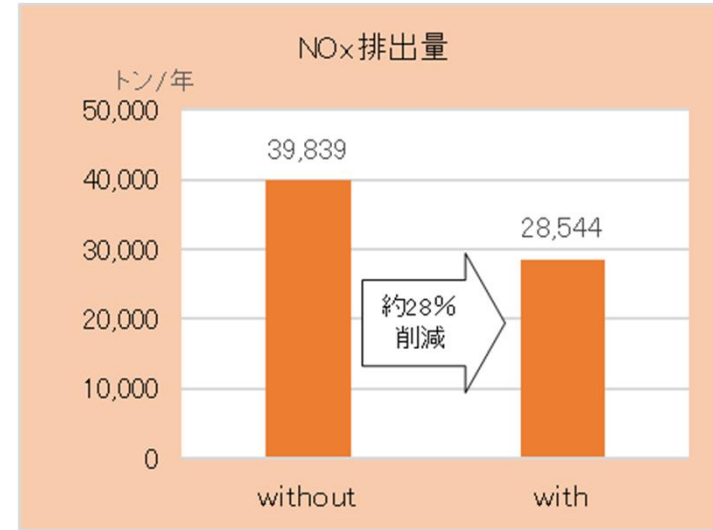
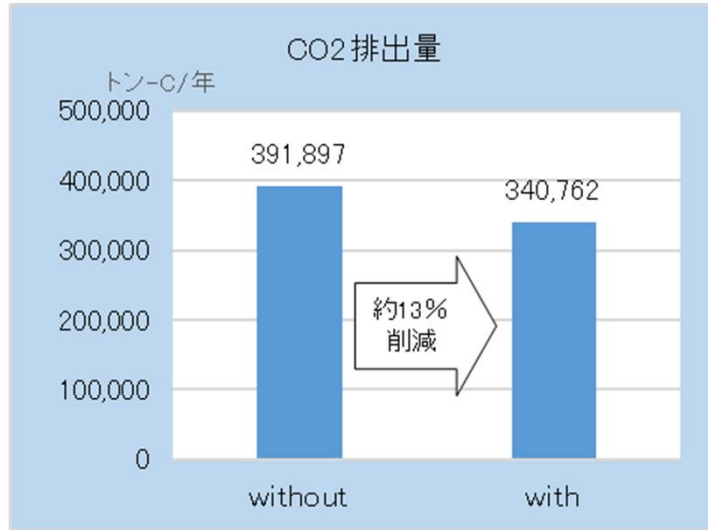
輸送コスト **320.9**億円/年

※1,470万 t /年の石炭輸入に掛かる海上輸送コスト

7. 事業の効果 (3)

環境負荷の軽減

○本プロジェクトの実施により、貨物の海上輸送の効率化が図られ、CO₂、NO_x排出量が削減できる。



その他の効果

①地域産業の国際競争力強化

本事業の実施により、背後企業においては海上輸送に用いられる利用船舶の大型化により物流効率化が図られ、輸送コストが削減されることから、安価で安定的な電力供給が可能となる。これにより、地域産業の国際競争力の強化に寄与することはもとより、地域産業の安定と発展に貢献することができる。

②安全・安心の確保

耐震強化岸壁が整備されることにより、震災時においても物流機能の維持が図られ、石炭の広域的な供給拠点としての役割を果たすことで我が国の産業活動の維持に貢献できる。

8. 投資効果

■費用対効果分析結果

項目		事業全体	残事業
総便益(B)		1,401億円	1,401億円
	海上輸送コスト削減便益	1,400億円	1,400億円
	残存価値	2億円	2億円
総費用(C)		590億円	164億円
	事業費	583億円	158億円
	管理運営費	7億円	7億円
費用便益比(B/C)		2.4	8.5

※端数処理のため、各項目の金額の和は必ずしも合計とはならない。

※本表中の額は、2023年度(令和5年度)を基準年として現在価値化した後のものである。

■感度分析結果(B/Cによる分析)

要因	事業全体		残事業	
	-10%	+10%	-10%	+10%
需要量	2.1	2.6	7.7	9.4
事業費	2.6	2.2	9.4	8.0
事業期間	2.5	2.3	8.7	8.4

9. 前回評価時との比較

事項	前回評価 (2018<R1>再評価)	今回評価 (2023<R5>再評価)	備考
事業諸元	下松地区: 棧橋(水深19m)他 徳山地区: 岸壁(水深14m)(延伸)他 新南陽地区: 岸壁(水深12m)(延伸)他	下松地区: 棧橋(水深19m)他 徳山地区: 岸壁(水深14m)(延伸)他 新南陽地区: 岸壁(水深12m)(延伸)他	変更なし
事業期間	2016年度<平成28年度>~ 2023年度<令和5年度>	2016年度<平成28年度>~ 2028年度<令和10年度>	事業期間の変更
総事業費 (現在価値化前)	450億円	544億円	事業費の見直し
総費用(C)	424億円	590億円	総事業費の見直し 現在価値化の基準年変更 (2018<H30>→2023<R5>)
総便益(B)	1,282億円	1,401億円	現在価値化の基準年変更 (2018<H30>→2023<R5>)
費用便益比 (B/C)	3.0	2.4	

10. 今後の対応方針(原案)

(1) 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ◇令和元年7月 : エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)が防府バイオマス・石炭混焼発電所(防府市)の営業運転開始
- ◇令和2年8月 : 中国電力(株)新小野田発電所においてホワイトペレットの混焼発電開始
- ◇令和3年4月 : 海田バイオマスパワー(株)が海田地区バイオマス混焼発電所の運転開始
- ◇令和4年上半期 : ウクライナ情勢等によりエネルギー資源価格の高騰、円安の進行。ロシアからの石炭禁輸方針に伴い、ユーザー各社がロシアからの石炭輸入を停止し、調達先を豪州等に切り替え。
- ◇令和4年9月 : 周南パワー(株)が周南市においてバイオマス石炭混焼発電所を稼働開始
- ◇令和5年6月 : 四国電力(株)西条発電所1号機(USC)がリプレイス完了し、稼働開始

2) 事業の投資効果

費用便益比(B/C) = 2.4(事業全体)

3) 事業の進捗状況

- ◇総事業費 : 544億円(既投資額:407億円)
- ◇残事業費 : 137億円
- ◇事業進捗率 : 75%(令和5年度末)

② 事業の進捗の見込み

◇2028年度(令和10年度)完了予定

(2) 港湾管理者への意見照会結果

引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。

【今後の対応方針(原案)】

◇事業の投資効果が見込まれると判断できることから継続が妥当。

徳山下松港国際物流ターミナル整備事業

[山口県への意見照会と回答]

国中整企画第40号

国中整港計第13号

令和5年9月13日

山口県知事 様

国土交通省 中国地方整備局長

(公 印 省 略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、中国地方整備局事業評価監視委員会（以下、「委員会」という。）において、再評価に係る対応方針（原案）について審議しております。

このたび、令和5年10月20日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針（原案）の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を賜りたく依頼致します。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
徳山下松港国際物流ターミナル整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業評価監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ ご意見の返信期限：令和5年10月10日（火）まで（※様式自由）

■ 返信・お問い合わせ先

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

中国地方整備局 企画部 企画課

課長補佐 前田（内線：3153）<maeda-k87mb@mlit.go.jp>

係長 藤井（内線：3166）<fujii-t87hr@mlit.go.jp>

係員 池田（内線：3167）<ikedas87nf@mlit.go.jp>

TEL：082-221-9231（代表）

令 5 技 術 管 理 第 4 3 2 号
令和 5 年（2023 年）10 月 6 日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政
(公 印 省 略)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和 5 年 9 月 13 日付け国中整企画第 40 号並びに国中整港計第 13 号で意見照会があり
ましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

事業名	徳山下松港国際物流ターミナル整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
(意見) 引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に 努めていただきたい。	